

## 重点的取組

---

# 重点的取組

## (1) 重点的取組の設定

丸亀市は、これまで一貫して人口が増加してきましたが、近年では、少子高齢化の影響を受け、人口減少時代を迎えています。

将来人口の推計では、今後ますます少子高齢化が進行することに合わせて、地方から都会への人口流出などを背景に、今のままでは、現在の人口規模を維持していくことが困難な状況となっています。

第一次計画を終え、さらなる人口減少対策の必要性、そして、人口減少がもたらす地域のつながりの希薄化、公共施設のあり方などの課題がでています。

そこで、本計画では、定住を促進し、現在の丸亀市の人口を可能な限り維持することを目標に、今後4年間で取り組むべき重点的取組を設定します。

## (2) 重点的取組の方向性

### ■基本方針ごとに対応した重点的取組

基本方針	重点的取組
心豊かな子どもが育つ	1 「子育てするなら丸亀」の実現を目指す 2 地域とともに子どもたちを育てる
安心して暮らせる	3 快適な生活基盤を整える 4 災害に強いまちをつくる
活力みなぎる	5 地元で働く喜びを生む 6 企業のチャレンジを応援する
健康に暮らせる	7 市民の健康づくりを応援する 8 いつまでも住み慣れた地域で暮らす
みんなでつくる	9 みんなに誇れるまちをつくる 10 すべての人々の人権が尊重される 11 多様な主体との協働と行政改革を推進する

## 重点的取組 **1**

# 「子育てするなら丸亀」の実現を目指す

結婚から妊娠・出産を経て子育てまでの切れ目のない支援を行うことで、次代を担う子どもたちを安心して生み、健やかに育てることができる環境を整備し、「子育てするなら丸亀」の実現を目指します。

### 【重点プロジェクト】

事業名	事業内容
プロジェクト1 私的待機児童の解消	○幼稚園・保育所のこども園への移行や施設整備による受入れ拡大のほか、私立保育園等への支援などにより、私的待機児童の解消を図ります。 ⇒【42P 施策1子育て支援の充実 ②】
プロジェクト2 一時預かり事業の実施	○公立の幼稚園や認定こども園において、一時預かり事業を実施します。 ⇒【42P 施策1子育て支援の充実 ②】
プロジェクト3 病児・病後児保育等の充実	○ファミリー・サポート・センター事業や、病児・病後児保育など、子どもを安心して育てられる支援制度の充実を図ります。 ⇒【43P 施策1子育て支援の充実 ③】
プロジェクト4 青い鳥教室の充実	○青い鳥教室では、支援員の研修の充実等による資質の向上と、安全安心な教室環境の整備に努めます。 ⇒【43P 施策1子育て支援の充実 ④】
プロジェクト5 幼児教育費の無償化	○国の幼児教育費無償化の動向を注視しながら、本市にとって望ましい幼児教育費のあり方を決めます。 ⇒【43P 施策1子育て支援の充実 ⑤】
プロジェクト6 まる育サポートの充実	○子育て家庭の相談全般から専門的な相談対応等を行う「あだあじお」と、「ハッピーサポート丸亀」の連携した取組による「まる育サポート」を中心とした支援に努めます。 ⇒【43P 施策1子育て支援の充実 ⑥】
プロジェクト7 発達障がい児支援の充実	○NPO法人等との協働のもと、発達障がい児の成長を支え、適切な教育・保育を受けられるよう支援します。 ⇒【43P 施策1子育て支援の充実 ⑥】

事業名	事業内容
プロジェクト <b>8</b> <b>DV及び児童虐待防止の推進</b>	○DVや児童虐待の恐れのある家庭への相談や支援の充実を通して、DV及び児童虐待防止の取組を強化します。 ⇒【43P 施策1子育て支援の充実 ⑦】
プロジェクト <b>9</b> <b>子どもの貧困対策の推進</b>	○子どもの貧困対策のために必要な事業について、関係部局が連携しながら推進します。 ⇒【43P 施策1子育て支援の充実 ⑧】
プロジェクト <b>41(★再掲)</b> <b>小児生活習慣病対策の推進</b> ※重点的取組7でも取り組みます。	○すべての子どもが健やかに育つよう、子どもの頃からの健全な食生活や運動習慣の確立に向けた取組を推進します。 ⇒【89P 施策17 地域保健・医療の充実 ③】

ライフスタイルの変化等により、核家族化が進み、地域のつながりの希薄化が顕著となるなかで、親同士の支え合い、学び合いと子ども同士の遊びが生まれる環境づくりが重要です。

また、子ども、親同士にとどまらず、地域における様々な世代の人々とのつながりなど、家庭や地域との連携による教育力の向上に取り組み、丸亀市の将来を担う子どもたちを育てます。

### 【重点プロジェクト】

事業名	事業内容
プロジェクト 10 小中・地域連携教育の推進	○小中・地域連携教育の推進に向けて、学校と地域の橋渡し役を担う地域コーディネーターを育成し、相互の連携や、学校支援ボランティアの活用など、地域全体で子どもを育てる気運の醸成と、地域の力を結集して子どもを育てる環境づくりを進めます。 ⇒【46P 施策 2 子どもの教育の充実 ③】
プロジェクト 11 学校給食による食育の充実	○学校給食を生きた教材として、地産地消の推進と食文化の継承に取り組むなど、子どもたちの望ましい食習慣の形成と食に関する理解の促進に努めます。 ⇒【46P 施策 2 子どもの教育の充実 ⑤】
プロジェクト 12 教職員の勤務環境の整備	○子どもたちと向き合う時間を確保するために、統合型校務支援システムや教育クラウドなどを活用した教育の情報化や、業務内容の見直しなどを進め、教職員の勤務環境の整備に努めます。 ⇒【47P 施策 2 子どもの教育の充実 ⑧】
プロジェクト 13(★再掲) 身近な公園の整備 ※重点的取組 3 でも取り組みます。	○子どもたちがいつでものびのびと遊べるような、地域における身近な公園の適切な維持管理や整備充実に努めます。 ⇒【55P 施策 5 緑のまちづくりの推進 ②】

幹線道路等の整備や地域の交通対策を推進するとともに、公共施設の老朽化や増加しつつある空家対策、下水道施設の維持管理等に取り組み、安全で安心な住みよいまちづくりを推進します。

生活を支える基盤整備を進め、安心して快適に暮らすことができる地域づくりの推進と、地域活力の向上を図ります。

【重点プロジェクト】

事業名	事業内容
プロジェクト 13 身近な公園の整備	○子どもたちがいつでものびのびと遊べるような、地域における身近な公園の適切な維持管理や整備充実に努めます。 ⇒【55P 施策 5 緑のまちづくりの推進 ②】
プロジェクト 14 リノベーションまちづくりの推進	○民間主導型の公民連携であるリノベーションまちづくりを推進することにより、遊休不動産を活用した都市課題の解決を実現するとともに、まちづくりに対する意識の転換を促し、まちを素敵に変えていきます。 ⇒【57P 施策 6 土地利用と住環境の充実 ②】
プロジェクト 15 御供所地区重点密集市街地の解消	○御供所地区における重点密集市街地について、国が住生活基本計画で定めた目標である 2020 年度までの解消に向けた取組を進めます。 ⇒【57P 施策 6 土地利用と住環境の充実 ②】
プロジェクト 16 大手町地区4街区の再編	○大手町地区4街区については、将来にわたる本市の拠点地域として、まちの発展、新たな魅力向上につなげるため、国の都市再生整備計画事業を活用するなど、エリアの再編を図ります。 ⇒【57P 施策 6 土地利用と住環境の充実 ②】
プロジェクト 17 空家対策の強化	○老朽危険空家の除却を進め、安心して快適に暮らせる生活環境の形成を目指します。 ⇒【58P 施策 6 土地利用と住環境の充実 ⑤】
プロジェクト 18 コミュニティバスの充実	○高齢社会を迎えるなかで、コミュニティバスの効率的な運行と利用環境の一層の向上、利用推進のための情報提供を図り、市民生活に身近で不可欠な交通手段としてコミュニティバスの利用を促進します。 ⇒【60P 施策 7 公共交通の充実と離島振興 ②】

事業名	事業内容
<p>プロジェクト 19</p> <p>離島における生活環境の向上</p>	<p>○島しょ部における超高速ブロードバンドや公衆無線LANサービス等の整備と合わせて島の魅力を発信することで、島民の生活環境の向上と、島への交流人口や移住の促進を図ります。</p> <p>⇒【61P 施策 7 公共交通の充実と離島振興 ③】</p>
<p>プロジェクト 20</p> <p>主要幹線道路の整備</p>	<p>○「市道原田金倉線」や「市道西土器南北線」などの重要路線を優先的に整備していくほか、国・県道の未改良区間の早期整備、交差点や歩道の整備を要望し、交通の利便性を確保します。</p> <p>⇒【62P 施策 8 道路環境の整備 ①】</p>
<p>プロジェクト 21</p> <p>「道路舗装単独修繕計画」の推進</p>	<p>○生活の利便性と安全性を確保するため、道路舗装単独修繕計画などに基づいた生活道路の適切な維持管理と計画的な整備に取り組みます。</p> <p>⇒【62P 施策 8 道路環境の整備 ②】</p>
<p>プロジェクト 22</p> <p>「橋梁長寿命化計画」の推進</p>	<p>○橋りょうの安全性を確保するため、長寿命化計画に基づいた計画的な維持管理に取り組みます。</p> <p>⇒【62P 施策 8 道路環境の整備 ②】</p>
<p>プロジェクト 23</p> <p>新浄化センターの整備</p>	<p>○耐震性能を備えた新浄化センターの整備により、地震などの災害に強い、下水処理施設の機能維持を図ります。</p> <p>⇒【65P 施策 9 生活排水処理施設の整備 ⑤】</p>
<p>プロジェクト 24</p> <p>高齢者交通安全対策の推進</p>	<p>○社会問題となっている高齢者の運転誤動作による事故への対策として、運転免許証返納者への優遇制度の周知等を図り、高齢者の運転免許証返納を促進します。</p> <p>⇒【73P 施策 13 交通安全・生活安全の充実 ①】</p>

## 重点的取組 **4**

# 災害に強いまちをつくる

東日本大震災をはじめとして、熊本地震や九州北部豪雨等の大規模災害が記憶に新しい中、防災・減災の取組は、市民の生命を守るため、より一層重要な取組となっています。

南海トラフ地震や大規模な風水害などの災害の発生に備え、ハードとソフト両面での総合的な対策を計画的に進め、一人ひとりの命を守る、災害に強いまちづくりを推進します。

### 【重点プロジェクト】

事業名	事業内容
プロジェクト <b>25</b> 新庁舎の整備	<p>○災害対応の拠点としての機能を備えた新庁舎の整備に取り組むとともに、公共施設が災害時に機能を喪失することのないよう、計画的に耐震化を図ります。</p> <p>⇒【66P 施策 10 災害に強い都市基盤の整備 ①】</p>
プロジェクト <b>26</b> 浸水被害対策の推進	<p>○大雨時の浸水被害を防ぐため、西汐入川周辺など被害の多い箇所では浸水対策を行います。また、現在整備が進められている土器川や大東川の河川改修の早期完成を図るため、国、県に対し必要な要望を行います。</p> <p>⇒【66P 施策 10 災害に強い都市基盤の整備 ④】</p>
プロジェクト <b>27</b> 自主防災組織の体制強化	<p>○自主防災組織に対しては、災害時の活動だけでなく、防災知識の普及や防災訓練の実施などの平常時の活動も積極的に行えるよう支援の充実に努めます。</p> <p>○自主防災組織の体制を強化するため、地域の実情に応じた避難所運営マニュアルと地区防災計画の策定を支援します。</p> <p>⇒【68P/69P 施策 11 危機管理体制の強化 ①②】</p>



重点的取組 **5**

## 地元で働く喜びを生む

丸亀で生まれ育ち、学んだ子どもたちが、地元で働くことにつながる取組を推進するとともに、職業能力の開発支援や労働環境の整備などにより、丸亀で働きたいと思える環境づくりを促進するなど、戦略的に雇用の創出を図ります。

### 【重点プロジェクト】

事業名	事業内容
プロジェクト <b>28</b> インターンシップの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○インターンシップの受入れなど、農水産業における若者の就業を促すための取組を推進します。</li> <li>○企業インターンシップを推進するなど、企業の人材採用に係る機会を充実します。</li> </ul> ⇒【78P/81P 施策 14 農林水産業の振興 ①/15 商工業の振興 ①】
プロジェクト <b>29</b> 人材確保、育成の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○持続可能な企業経営のため、若者だけでなく、女性や高齢者など幅広い人材の確保、育成を支援します。</li> </ul> ⇒【81P 施策 15 商工業の振興 ①】
プロジェクト <b>30</b> 産業教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育機関と地元企業が連携し、就労体験や交流など、産業教育を推進することにより、子どもたちに市内企業の魅力を伝え、将来的な地元就労につなげます。</li> </ul> ⇒【81P 施策 15 商工業の振興 ①】
プロジェクト <b>31</b> 多様な連携機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業間連携はもとより、四国職業能力開発大学校など、産学官金等の連携を推進することで、新たな取引関係の構築や企業の経営・技術革新、地元就労を促進します。</li> </ul> ⇒【81P 施策 15 商工業の振興 ②】
プロジェクト <b>57(★再掲)</b> ワーク・ライフ・バランスの推進 ※重点的取組 10 でも取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政、民間が連携して、働き方改革に向けた機運を醸成するとともに、働く場におけるワーク・ライフ・バランスや女性活躍の視点も踏まえた企業の取組を支援します。</li> </ul> ⇒【113P 施策 26 男女共同参画社会の実現 ②】

丸亀市における持続可能な経済の発展を図るため、地域資源の強みを生かした成長産業の育成や企業の競争力強化、産業人材の育成等に取り組み、戦略的な産業の振興を図ります。

【重点プロジェクト】

事業名	事業内容
プロジェクト <b>32</b> 6次産業化の支援	<p>○農産物の生産性向上を支援するとともに、6次産業化の推進など、農水産物の市場価値の増大を図ることで、農水産業者の所得向上など経営の安定化や雇用の創出を図ります。</p> <p>⇒【78P 施策 14 農林水産業の振興 ③】</p>
プロジェクト <b>33</b> 地域製品の販路拡充支援	<p>○農産物の生産・加工・流通の各段階でビジネスマッチングを促進するほか、地域内のみならず、海外展開など地域外市場も含めた、幅広い販路開拓を支援します。</p> <p>○モデル的な取組を展開するなど、地元で頑張る個店を積極的に支援し、顧客の獲得などにつなげるとともに、地域商社等を活用した販路拡充支援を行い、地域に根ざした事業者の育成を図ります。</p> <p>⇒【79P/82P 施策 14 農林水産業の振興 ④/ 施策 15 商工業の振興 ⑦】</p>
プロジェクト <b>34</b> 経営革新・技術革新等の促進	<p>○中小企業ガイドブックを活用し、産業振興支援補助事業の利用を促進するなど、企業の経営・技術革新を支援するとともに、企業からの相談については、ワンストップで対応できるよう、関係機関と連携しながら支援体制の充実に努めます。</p> <p>⇒【82P 施策 15 商工業の振興 ③】</p>
プロジェクト <b>35</b> 企業立地の促進	<p>○市の企業立地促進奨励制度等や、県の優遇制度の情報提供により、新たな企業の誘致を図るとともに、事業拡大の支援などに取り組みます。</p> <p>⇒【82P 施策 15 商工業の振興 ③】</p>

事業名	事業内容
<p>プロジェクト 36</p> <p><b>創業・第二創業の支援</b></p>	<p>○「丸亀市創業支援事業計画」に基づき、地域の経済団体や金融機関など関係機関と連携しながら、丸亀で創業をチャレンジする事業者や、新たな事業の展開を図る市内企業の第二創業に対する支援を推進します。</p> <p>⇒【82P 施策 15 商工業の振興 ④】</p>
<p>プロジェクト 37</p> <p><b>地場・伝統産業の振興</b></p>	<p>○丸亀うちわの市場拡大に向けて、2020 東京オリンピック・パラリンピック等の機会を最大限に活かし、環境にやさしく、宣材機能も合わせ持つ丸亀うちわの魅力を伝え、インバウンド向けの P R や、海外も含めた販路拡大を目指します。</p> <p>⇒【82P 施策 15 商工業の振興 ⑤】</p>
<p>プロジェクト 38</p> <p><b>中心市街地の活性化</b></p>	<p>○駅前を中心市街地の活性化に向けて、商業者だけでなく、市民や N P O 法人など多様な主体と協働し、リノベーションまちづくりとの連携など、にぎわいを取り戻すための取組を推進します。</p> <p>⇒【82P 施策 15 商工業の振興 ⑥】</p>
<p>プロジェクト 39</p> <p><b>丸亀版DMO※の推進</b></p>	<p>○観光客の増加を、丸亀市の持続的な経済発展に着実につなげられるよう、観光協会や観光業界と連携した推進体制の構築を図ります。</p> <p>⇒【85P 施策 16 観光・交流の促進 ③】</p>

※DMO：地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人のこと

## 市民の健康づくりを応援する

糖尿病や小児生活習慣病など特徴的な課題に取り組むとともに、幅広い年齢層に対する健康づくりを応援することで健康寿命の延伸を図り、市民の誰もが生涯にわたって健やかに暮らせるまちを目指します。

### 【重点プロジェクト】

事業名	事業内容
プロジェクト 40 糖尿病等予防対策の推進	<p>○喫緊の課題となっている糖尿病の発症予防については、特定健康診査受診率の向上を図るとともに、適切な保健指導に取り組めます。</p> <p>○医療費の抑制と、国民健康保険事業の安定化を図るため、データヘルス計画に基づく健康・医療情報の分析結果から、糖尿病性腎症重症化予防など実効性ある生活習慣病予防対策を推進します。</p>
	⇒【88P/98P 施策 17 地域保健・医療の充実 ②/ 施策 20 暮らしを支える福祉の充実 ③】
プロジェクト 41 小児生活習慣病対策の推進	<p>○すべての子どもが健やかに育つよう、子どもの頃からの健全な食生活や運動習慣の確立に向けた取組を推進します。</p>
	⇒【89P 施策 17 地域保健・医療の充実 ③】
プロジェクト 42 食育による健康増進の実現	<p>○全ての市民が、自分に合った食生活を実践し、健康増進が図られるよう、食についての意識を高め、正しい食を選択する力を身につけるための食育の推進を図ります。</p>
	⇒【89P 施策 17 地域保健・医療の充実 ⑤】
プロジェクト 59(★再掲) 健康につながるスポーツの推進 ※重点的取組 11 でも取り組みます。	<p>○スポーツが健康づくりに深い関わりを持つことを市民に啓発し、関係部署やコミュニティ、企業とも連携しながらスポーツ活動への参加を促進します。</p>
	⇒【107P 施策 24 スポーツの振興 ①】

丸亀市に住む高齢者ができるだけ長い間元気に過ごせるよう、介護予防の取組を推進するとともに、医療・介護の連携体制を強化し、家族や地域で支え合いながら、住み慣れたこのまちに、いつまでも安心して暮らせることを目指します。

【重点プロジェクト】

事業名	事業内容
プロジェクト <b>43</b> 医療・介護連携の推進	○医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に対して、在宅医療と介護サービスを一体的に提供できるよう、丸亀市地域包括ケアシステム推進協議会などにおいて、関係機関と協力しながら、医療と介護の連携体制を構築します。 ⇒【91P 施策 18 高齢者福祉の充実 ①】
プロジェクト <b>44</b> 在宅老人福祉サービスの充実	○独居高齢者のみならず、老老介護の増加も懸念されるなかで、在宅で生活している高齢者が、できるだけ長い間元気に生活できるよう、在宅福祉サービスの充実に努めます。 ⇒【92P 施策 18 高齢者福祉の充実 ②】
プロジェクト <b>45</b> 生活支援体制整備事業の推進	○地域支援事業における「生活支援体制整備事業」を活用し、地域において高齢者の日常生活を支える互助の体制整備を図ります。 ⇒【92P 施策 18 高齢者福祉の充実 ②】
プロジェクト <b>46</b> 一般介護予防事業の充実	○介護予防・日常生活支援総合事業への移行に伴い、全ての高齢者に対して介護予防の啓発等を行う「一般介護予防事業」に取り組みます。 ⇒【92P 施策 18 高齢者福祉の充実 ④】

丸亀市のシンボルである丸亀城、県内随一のスポーツ拠点である丸亀総合運動公園、市の発展を支えてきたまるとがめ競艇場など、丸亀特有の魅力を活用、充実しながら、丸亀市を訪れる人やこれから住んでみたいと思う人たちに、誇れるまちを目指します。

【重点プロジェクト】

事業名	事業内容
<p>プロジェクト <b>14</b>(★再掲)  <b>リノベーションのまちづくり推進</b>  <small>※重点的取組 3 でも取り組みます。</small></p>	<p>○民間主導型の公民連携であるリノベーションまちづくりを推進することにより、遊休不動産を活用した都市課題の解決を実現するとともに、まちづくりに対する意識の転換を促し、まちを素敵に変えていきます。</p> <p>⇒【57P 施策 5 緑のまちづくりの推進 ②】</p>
<p>プロジェクト <b>47</b>  <b>丸亀城の石垣整備</b></p>	<p>○丸亀城については、き損の著しい三の丸坤櫓跡石垣と、帯曲輪石垣について、計画的な修理を進めます。また、修理作業に合わせて、その過程を公開するなど、観光資源や学習素材としての活用も図ります。</p> <p>⇒【100P 施策 21 歴史的資源の保存と活用 ②】</p>
<p>プロジェクト <b>48</b>  <b>瀬戸内国際芸術祭との連携</b></p>	<p>○瀬戸内国際芸術祭については、島しょ部にとどまらず、市内各地に効果が波及するよう活用するとともに、近隣自治体とも連携した回遊性の高い観光戦略により、交流人口の増進を図ります。</p> <p>⇒【102P 施策 22 文化芸術の振興 ①】</p>
<p>プロジェクト <b>49</b>  <b>新市民会館の整備</b></p>	<p>○新丸亀市民会館の早期整備に向けて、整備予定地やコンセプト、運営方針など検討を進めます。</p> <p>⇒【103P 施策 22 文化芸術の振興 ③】</p>
<p>プロジェクト <b>50</b>  <b>丸亀市総合運動公園の                  駐車場対策</b></p>	<p>○丸亀市総合運動公園については、大規模大会時などにおける駐車場不足の問題に対応するため、新たな駐車場対策を進めます。</p> <p>⇒【108P 施策 24 スポーツの振興 ④】</p>

事業名	事業内容
<p>プロジェクト51</p> <p>スポーツを通じた にぎわいづくりの推進</p>	<p>○2020 東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿をはじめ、大規模大会やスポーツ合宿の誘致活動を積極的に展開するとともに、Jリーグや四国アイランドリーグ plus など地域密着型スポーツの活用を促進し、スポーツを通じたまちのにぎわいと地域活性化を図ります。</p> <p>⇒【109P 施策 24 スポーツの振興 ⑤】</p>
<p>プロジェクト52</p> <p>ボートレースまるがめ 本場の活性化</p>	<p>○ボートレース場が市民にも身近な場所として感じてもらえるよう、レース以外のイベント等を充実し、若者・女性・シルバー世代を中心とした来場を促進するとともに、インバウンド対策についても強化し、本場の活性化を図ります。</p> <p>⇒【123P 施策 30 財政運営の効率化 ④】</p>

誰もが自分らしく暮らすことのできる人権尊重・男女共同参画社会の実現に向けて、性別役割分担意識の解消やワーク・ライフ・バランスの推進、また、国際理解の促進や、新たな人権課題にも対応しながら、すべての人々の人権が尊重されるまちづくりを目指します。

## 【重点プロジェクト】

事業名	事業内容
プロジェクト53 インターネットによる 人権侵害対策	○SNSやインターネット上における人権侵害について、正しい理解や認識を深めるため、教育・啓発を通じて適切な利用を推進します。 ⇒【111P 施策 25 人権尊重社会の実現 ⑤】
プロジェクト54 特定の国籍の外国人に対する 人権侵害対策	○特定の国籍の外国人に対するヘイトスピーチ防止につながる多文化尊重意識の啓発の促進に努めます。 ⇒【111P 施策 25 人権尊重社会の実現 ⑤】
プロジェクト55 性的少数者の人権対策	○性的少数者の正しい理解促進のため、教育・啓発の推進を図ります。 ⇒【111P 施策 25 人権尊重社会の実現 ⑤】
プロジェクト56 部落差別解消の推進	○「部落差別の解消の推進に関する法律」制定の背景や趣旨を全ての市民が理解し、部落差別が解消できるよう教育・啓発の推進を図ります。 ⇒【111P 施策 25 人権尊重社会の実現 ⑥】
プロジェクト57 ワーク・ライフ・バランスの推進	○行政、民間が連携して、働き方改革に向けた機運を醸成するとともに、働く場におけるワーク・ライフ・バランスや女性活躍の視点も踏まえた企業の取組を支援します。 ⇒【113P 施策 26 男女共同参画社会の実現 ②】
プロジェクト58 DVなどの根絶	○DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力を許さない意識を社会全体で共有するため、様々な機会を通じて年齢層に合わせた広報を行うとともに、女性相談窓口の周知・啓発に努めます。 ⇒【114P 施策 26 男女共同参画社会の実現 ③】



地方分権や行財政改革が進む中、「協働」はまちづくりにおいて重要なテーマの一つとなっています。市民一人ひとりが持っている豊富な知識・経験・感性を市政やまちづくりに反映できるよう、「協働のまちづくり」を展開するため、多様な主体との協働を推進します。

また、新たな行政ニーズに対応しつつ、長期的に安定した市民サービスを提供するため、限られた財源を有効に活用できるよう、不断の行政改革に取り組みます。

### 【重点プロジェクト】

事業名	事業内容
プロジェクト 59 健康につながるスポーツの推進	○スポーツが健康づくりに深い関わりを持つことを市民に啓発し、関係部署やコミュニティ、企業とも連携しながらスポーツ活動への参加を促進します。 ⇒【107P 施策 24 スポーツの振興 ①】
プロジェクト 60 多様な情報発信の充実	○ホームページでの情報発信をさらに充実させるとともに、SNS等の新たな情報ツールを効果的に活用することで、あらゆる世代に必要な情報をタイムリーに届け、市の取組の共有とシティセールス推進を図ります。 ⇒【116P 施策 27 情報発信と地域情報化 ①】
プロジェクト 61 市民活動基盤の整備	○新庁舎と複合的に整備する「市民交流活動センター」については、市民や市民活動団体のニーズを把握しながら、機能や運営のあり方の検討を進めます。 ⇒【119P 施策 28 市民参画と協働の推進 ④】
プロジェクト 62 コミュニティ活動の活性化と自治会加入促進	○地域の連帯感が低下するなかで、共に助け合う社会の確立を目指し、コミュニティ活動の活性化を支援するとともに、連合自治会とも協力しながら、地域活動の基本単位である自治会の加入促進に努めます。 ⇒【120P 施策 29 地域コミュニティの活性化 ①】
プロジェクト 63 地域担当職員制度の充実	○市と地域の橋渡し役である地域担当職員が、地域とのより良い関係を築いていけるよう、引き続き役割やあり方について検討し、充実に努めます。 ⇒【120P 施策 29 地域コミュニティの活性化 ①】

事業名	事業内容
プロジェクト 64 <b>コミュニティセンターの整備</b>	○地域活動の拠点となるコミュニティセンターについて、計画的な整備を進めます。 ⇒【120P 施策 29 地域コミュニティの活性化 ②】
プロジェクト 65 <b>基金の効果的活用と残高確保</b>	○合併特例債など市債償還の本格化や、大手町地区周辺公共施設再編事業などに対応するため、計画的で効果的な基金の活用に努めます。 ⇒【123P 施策 30 財政運営の効率化 ③】
プロジェクト 66 <b>定住自立圏共生ビジョンの推進</b>	○定住自立圏構想については、「集約とネットワーク」の考え方に基づいて近隣市町と互いに役割分担・連携し、「瀬戸内中讃定住人口圏共生ビジョン」に沿った取組を推進し、広域的な視点から地域全体の魅力アップに努めます。 ⇒【125P 施策 31 行政運営の最適化 ⑤】
プロジェクト 67 <b>公共施設等総合管理計画の実践</b>	○少子高齢化や人口減少等により、公共施設等の利用に変化が予想されるなか、施設の最適配置や長寿命化を図りながら、持続可能な公共施設の管理に努めます。 ⇒【125P 施策 31 行政運営の最適化 ⑥】
プロジェクト 68 <b>行政改革プランの推進</b>	○限られた財源を効果的に活用し、市民サービスの向上につながるため、「行政改革プラン」に基づく取組を推進します。 ⇒【125P 施策 31 行政運営の最適化 ⑥】